



子どもの貧困対策の推進

～すべての子どもと家庭を支えていきます～

主な取組

- 生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小・中学生への居場所・生活・学習支援事業の創設。
- 学校を支援のプラットフォームとする支援体制の強化。
- 里親支援の推進など社会的養護の充実。
- ひとり親の就労・資格取得支援の強化、経済的負担の軽減。（いずれもH27から創設・拡充）

居場所・生活・学習支援の創設

- ✓ 生活困窮世帯等の小・中学生を対象とした居場所・生活・学習支援事業を創設(7か所)。学生団体、民間支援団体、母子会がコンソーシアムを結成して実施。
- ✓ 訪問型の学習支援や子の学習に係る親への訪問支援も開始。

学校での支援体制の強化

- ✓ スクールソーシャルワーカーを5名から8名に増員等し、学校から福祉的支援に繋げる体制を強化。
- ✓ 貸付奨学金を拡充し、市内に住んだ場合の返済免除を開始。

社会的養護の充実

- ✓ 里親委託率全国一位(50%)を目指し、里親家庭支援センターの体制を強化。(現在2位)
- ✓ 児童養護施設に自立支援員を配置。大学進学・就職支援のための一時金を支給。児童養護施設等の小中学生の学習指導、高校生の学習塾に係る費用を支援。

ひとり親家庭の支援

- ✓ 就業支援専門員を配置。看護師等の資格取得に係る給付金を上乗せ(3年目相当、家賃相当)。高卒資格取得費用支援。
- ✓ 児童クラブの負担軽減、保育料のみなし寡婦等。

きめ細かな対策の推進

貧困の連鎖
を断つ

